

日行連発第 446 号  
令和 6 年 7 月 3 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
国際・企業経營業務部  
部長 水野 晴夫

外国語対応可能な行政書士のリストの更新に係る対応について（お願い）

標記について、総務省自治行政局行政課より別紙のとおり令和 6 年 6 月 17 日付にて通知がありました。

つきましては、各単位会において、下記のとおりご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### （1）掲載情報の確認

現在掲載中の会員について、各単位会は、会員の掲載内容を確認し、実施事務に、他士業の独占業務が含まれるなど、その内容に疑義があると思われる会員に対しては、保有資格等について照会し、必要であれば掲載内容の訂正を依頼する。

また、今後新規掲載依頼があった際は、記載内容を事前に確認し、必要に応じ会員に照会を行う。

##### （2）フォーマットの修正の周知

7 月 1 日以降は、注意喚起文を追記した（別添 1）新規登録用フォーマット及び（別添 2）登録情報修正・削除用フォーマットに基づき、新規登録・登録情報修正・削除の手続きを行っていただくよう、本依頼文及び別添様式について、改めて貴会会員に送付・周知する。

#### 【別添】

- ・（事務連絡）各連合会向け依頼文.pdf
- ・（別添 1）新規登録用フォーマット.xlsx
- ・（別添 2）登録情報修正・削除用フォーマット.xlsx

以上